



【 令和4年度の税制改正について 】

(法人県民税・事業税、特別法人事業税関係)

1 法人事業税の税率等が改正されました

令和4年4月1日以後に開始する事業年度の法人事業税について、次のとおり税率等が改正されました。

(1) 大法人に対する法人事業税所得割の軽減税率の見直し

事業の区分	法人の種類	事業税の区分		税率			令和4年4月1日以後開始する事業年度	
				平成28年4月1日から令和元年9月30日までに開始する事業年度	令和元年10月1日から令和2年3月31日までに開始する事業年度	令和2年4月1日から令和4年3月31日までに開始する事業年度		
地方税法第72条の2第1項第1号	外形標準課税法人(※1)	所得割	軽減税率適用法人	年400万円以下の所得	0.3	0.4	0.4	1.0
			軽減税率適用法人	年400万円を超え年800万円以下の所得	0.5	0.7	0.7	
				年800万円を超える所得	0.7	1.0	1.0	
				軽減税率不適用法人(※2)	0.7	1.0	1.0	
		付加価値割	1.2	1.2	1.2	1.2		
資本割	0.5	0.5	0.5	0.5				

(※1) 外形標準課税法人とは、資本金の額又は出資金の額が1億円を超える普通法人をいいます

(※2) 軽減税率不適用法人とは、事業年度終了の日の現況において、事務所等の所在する都道府県が3以上の法人をいいます

(2) ガス供給業に係る法人事業税の課税方式の見直し

[法人事業税]

事業の区分	事業税の区分	税率			令和4年4月1日以後開始する事業年度
		平成28年4月1日から令和元年9月30日までに開始する事業年度	令和元年10月1日から令和2年3月31日までに開始する事業年度	令和2年4月1日から令和4年3月31日までに開始する事業年度	
導管ガス供給業 (地方税法第72条の2第1項第2号)	収入割	0.9	1.0	1.0	1.0
特定ガス供給業(※1) (地方税法第72条の2第1項第4号)	収入割	0.9	1.0	1.0	0.48
	付加価値割	-	-	-	0.77
	資本割	-	-	-	0.32

(※1) 特別一般ガス導管事業者の供給区域内でガス製造事業(ガス事業法第2条第9項に規定するガス製造事業を行うものに限ります。)を行うガス製造事業者(導管ガス供給業を除きます。)が該当します

(※2) ガス供給業のうち、導管ガス供給業及び特定ガス供給業以外の事業(以下「一般ガス供給業」という。)に係る法人事業税については、資本金の額又は出資金の額(以下「資本金」という。)1億円超の普通法人にあっては付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額によって、資本金1億円以下の普通法人等にあっては所得割額によって、それぞれ課することとなりました

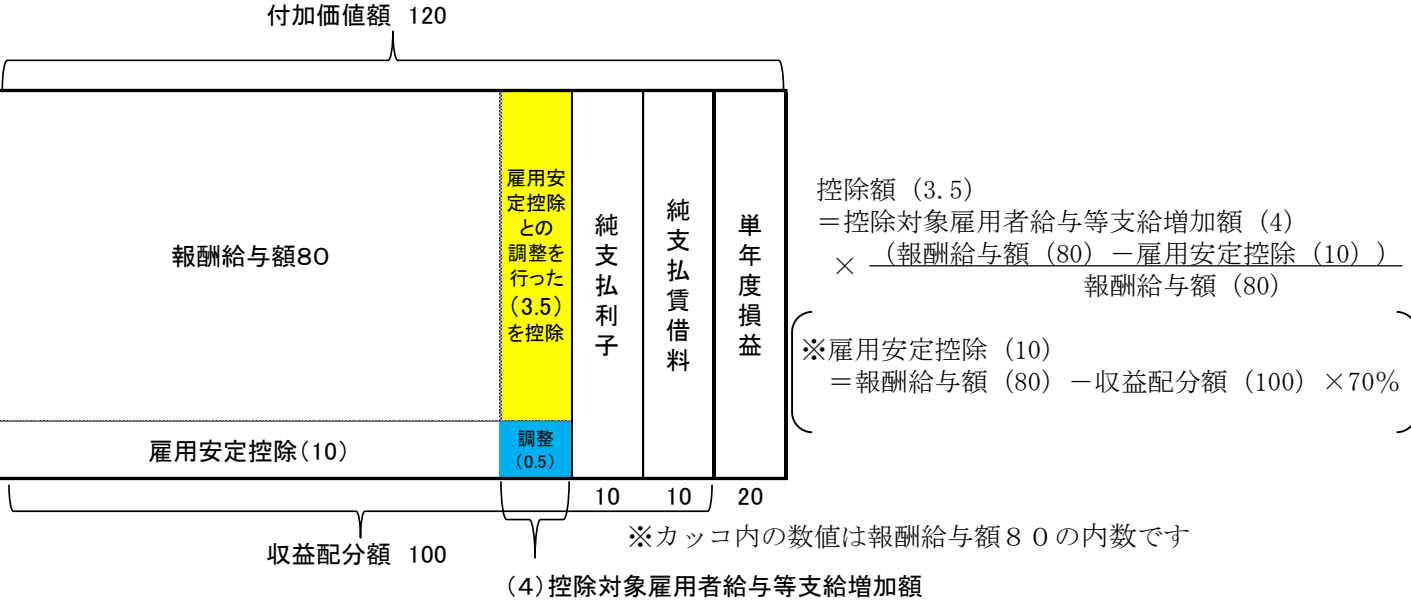
(※3) ガス製造事業者(特定ガス供給業を除く)及び旧一般ガスみなしガス小売業者については、令和4年4月1日以後開始する事業年度から課税方式が収入割ではなく、所得割又は付加価値割、資本割及び所得割の合計になります

[特別法人事業税]

事業の区分	税率		
	令和元年10月1日から令和2年3月31日までに開始する事業年度	令和2年4月1日から令和4年3月31日までに開始する事業年度	令和4年4月1日以後開始する事業年度
導管ガス供給業 (地方税法第72条の2第1項第2号)	30	30	30
特定ガス供給業(※1) (地方税法第72条の2第1項第4号)	30	30	62.5

2 付加価値割における賃上げへの対応

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する各事業年度に限り、継続雇用者給与等支給額を3%以上増加させる等の要件を満たす法人について、雇用者給与等支給額の対前年度増加額（控除対象雇用者給与等支給増加額（雇用安定控除との調整あり。））を付加価値額から控除します。



3 グループ通算制度について

令和2年度税制改正により、法人税（国税）において令和4年4月1日以後に開始する事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度に移行し、現行の企業グループを一つの納税単位とする方式に代えて、各法人を納税単位とする方式（個別申告方式）とすることとされています。

法人県民税・事業税（地方税）においては、従来から各法人を納税単位としているため、制度自体に大きな変更はありません。申告書・別表等の様式はグループ通算制度に対応し、一部変更があります。

4 外国税額控除

外国税額控除の適用を受ける法人に係る法人事業税の所得等の計算上損金の額に算入される外国法人税額等には、外国法人税を課されたことを証する書類を保存していない等の理由により法人税額から控除できない金額等は含まれないことが明確化されました。

お知らせ

埼玉県税務課ホームページから、申告書、届出書、納付書等の様式がダウンロードできます。また、各県税事務所のご案内や、県税に関する情報を掲載していますのでご利用ください。

埼玉県 くらしと県税 ダウンロード

検索



埼玉県のマスコット「コバトン」